

愛媛労基 1128 第 1 号  
令和 6 年 11 月 28 日

関係団体の長 殿

受付

6.12-2

52

愛媛労働局長  
(公印省略)

年末年始における労働災害防止対策の徹底について(要請)

平素より労働災害防止対策の取組に格別の御理解、御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、愛媛労働局では、令和 5 年度から令和 9 年度までの 5 年間で計画期間とした「愛媛第 14 次労働災害防止推進計画」をスタートさせ、本計画期間中に、年間の労働災害による死亡者数(以下「死亡者数」という。)を過去最少とする 7 人以下にすること、年間の休業 4 日以上労働災害による死傷者数(以下「死傷者数」という。)を令和 4 年死傷者数 1,517 人から令和 9 年までに 5%以上減少(1,441 人以下)することを目標として取り組んでいるところです。

しかしながら、本年は、11 月 14 日現在で 10 人もの尊い命が失われており、極めて憂慮すべき事態となっております。また、死傷者につきましても、10 月末日現在で 1,179 人となっております。前年同期比で 23 人の減少となっておりますが、小売業(13 人増加)、社会福祉施設(16 人増加)、飲食店(10 人増加)等、第三次産業の多くが増加傾向にあり、また被災者の半数以上(666 人)は 50 歳以上の高齢労働者で占められています。

これから年末・年始を迎えるに際し、慌ただしい状況下での作業や、設備等の清掃、点検、修理、停止及び立ち上げといった非定常作業が多くなるほか、物流等の増加に伴う交通・荷役作業時の災害等の危険も増し、さらに多忙による焦りや疲労からミスやエラーが起こりやすくなります。こういった状況から愛媛労働局では、死亡災害の撲滅と一層の労働災害防止のため、令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 1 月 15 日までの年末年始の期間中、中央労働災害防止協会主唱の「令和 6 年度 年末年始無災害運動」も踏まえ、下記事項の徹底を図ることといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても本対策の趣旨を御理解いただき、傘下の会員事業場への周知、指導により労働災害防止対策の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

記

1. 年末年始に実施する事項

- (1) 経営トップ等による「労働災害は絶対に起こさない」という決意表明
- (2) 職場の安全衛生パトロールによる機械設備等に係る一斉検査および作業前点検の実施
- (3) 年末年始の大掃除等を契機とした 5S(整理、整頓、清掃、清潔、しつけ)の徹底

- (4) 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- (5) 安全衛生旗の掲揚やポスター掲示等による安全衛生意識高揚対策

## 2. 年末年始に実施状況を確認する事項

- (1) KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- (2) 転倒危険箇所の洗い出しや危険箇所の見える化などの転倒災害防止対策の徹底
- (3) 腰に負担がかかる作業の防止など、「職場における腰痛防止対策指針」の推進
- (4) 「エイジフレンドリーガイドライン」に基づいた、高年齢労働者の就労状況等を踏まえた安全衛生管理体制の確立、職場環境の改善等の推進
- (5) 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- (6) 交通安全教育の実施や適性な労働時間の管理などの交通労働防止対策の推進

## 3. 上記1及び2に加え死亡災害や死傷災害のリスクが高い業種における重点対策

### (1) 建設業

墜落・転落のおそれのある作業について、手すり等の設置、墜落制止用器具の確実な使用、はしご・脚立等の安全な使用の徹底等、高所からの墜落・転落災害防止対策の推進

### (2) 製造業

はさまれ・巻き込まれなどによる労働災害の危険性の高い機械等について、「機械の包括的な安全基準に関する指針」に基づくリスクアセスメントの適切な実施

### (3) 林業

「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」、「林業の作業現場における緊急連絡体制の整備等のためのガイドライン」に基づいた、安全な伐木方法やかかり木処理の方法、保護具の着用、緊急連絡体制の整備や周知、通信機器の配備、教育訓練等の安全対策の実施

### (4) 陸上貨物運送業

「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」に基づいた、安全衛生管理体制の確立、墜落・転落災害や転倒災害等の防止措置、保護帽等の着用、安全衛生教育の実施等荷役作業における安全対策の推進

## 参考資料

- ・令和6年死亡災害発生状況一覧表(令和6年11月14日現在)
- ・令和6年労働災害発生状況一覧表(令和6年10月末現在)
- ・令和6年死傷災害(休業4日以上)の内訳等(令和6年10月末現在)
- ・令和6年度年末年始無災害運動(中央労働災害防止協会リーフレット)